

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F107310101331	設置等組織名	経済経営学部デジタル創造学科
大学名	東日本国際大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	福島県	事業計画名	デジタル創造学部（仮称）の新設

1. フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
フェーズ 1	①令和5年 6月 新学部構想案策定のための設置準備委員会の設置・運営（フェーズ1中） ②令和5年 9月 設置構想に関する事前協議のための地域連携協議会の設置・運営（フェーズ1中） ③令和5年10月 高校生、企業等の受容性調査のための調査内容の検討 ④令和5年11月 新棟建設のための施設整備に関する基本計画の委嘱 ⑤令和6年 6月 高校生、企業等の受容性調査の実施 ⑥令和6年 6月 新棟建設のための施設整備に関する基本設計の委嘱 ⑦令和7年 4月 新学部の設置認可申請のための諸準備を開始	①令和5年 6月 学校法人昌平塾 学部等設置準備委員会規程を整備し、8月に第1回を、5年度末まで計9回開催し、 具体的検討を行った。 ①令和7年 1月 カリキュラムの全体についておおよそ確定、教員の専門性との調整を進めた。 ①令和7年 2月 機能強化会議においてポスター発表を実施し、地域の要望とカリキュラムの一貫性のバランスとうについて重要な意見交換を他大学とすることができた。 ②令和5年8月 東日本国際大学地域連携推進協議会設置要項を制定し、9月に第1回を、5年度末まで計2回開催し、 協議を行った。 ②令和6年9月 とくに教育課程に焦点をあてた地域連携推進協議会・教育課程等検討ワーキンググループを実施し、地域からの人材育成への要望を得ることができた。 ③令和5年10月 高校生、企業等の受容性調査のための調査内容の検討を開始し、令和6年2月に、「デジタル人材のニーズに関するアンケート」を実施した。 ④令和5年11月 9月から施設整備に関する方針の検討を開始し、以降設計業者の協力を得ながら基本計画の策定に着手した。2月には先進的な施設を有する2大学を視察した。 ④令和6年 5月 新棟建設のため、さらに3大学の先進事例を調査した。 ⑤令和6年 11月 受容性調査の前段階として実際に高校訪問し趣旨説明や感触を確認。より具体的なフィードバックを受けることができた。 ⑤令和6年 12月 受容性調査の前段階として地域の企業を訪問し、趣旨説明や感触を確認した。 ⑥令和6年 6月 新棟建設のための施設整備に関する基本設計の委嘱（フェーズ2-①の実施設計を前倒しして併せて委嘱）（以降月1回程度で定期的に打合せ） 【改組内容】 ・令和6年 デジタル創造学部デジタル創造学科について、「学部の新設」から「既存学部における学科の新設」に変更し、設置申請を令和8年3月に予定。（R6.10.9承認）	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
			R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 設置認可申請において受験対象者等へのアンケート調査が求められており、ニーズを適切に把握するため申請年度（令和7年度）の2年生（令和9年度に大学入学該当学年）を対象とすることし、「⑤高校生、企業等の受容性調査の実施」は令和7年度に変更して実施することになった。事業計画の変更申請を令和7年3月に行い、機構より3月18日に承認を受けた。 デジタル創造学部デジタル創造学科は、既存の経済経営学部とは独立した新学部の設置として構想したが、地域連携協議会や大学第三者委員会などの地域ステークホルダーへのヒアリングを実施した結果、「人間力を有し経営や事業に明るく、かつデジタル技術（IoT、AI）の掛け合わせにより課題解決、価値創造のできる資質能力を有する人材」への強い要望があった。そこで、デジタル・コミュニケーションコースやAI・情報コースなどを運用してきた経済経営学部のリソースを最大限活用することが重要と考え、当初の「学部の新設」から「既存学部における学科の新設」に変更した。
フェーズ2 前倒し	①令和7年 4月 新棟建設のための施設設備に関する実施設計の委嘱 ②令和7年 8月 新棟建設のための発注・整備	①令和6年 6月 新棟建設のための施設設備に関する実施設計の委嘱（R7.3.18承認）	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
認可申請又は届出	令和8年 3月 デジタル創造学部デジタル創造学科（仮称）設置認可申請予定 令和8年 3月 収容定員の総数の増加認可申請予定			
フェーズ1 後倒し			○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ2	①令和8年 4月 新学部の運営のための規定等の整備 ②令和8年 8月 （新学部の設置認可） ③令和8年10月 新学部の設備、備品の発注・整備 ④令和8年10月 新学部教授会の設置・運営 ⑤令和8年10月 令和9年度入学者選抜の実施（選抜方法の順次実施） ※通年 設置準備委員会及び地域連携協議会の運営（フォローアップ）		○年度自己評価	リストから選択してください。
開設又は定員増	令和9年 4月 デジタル創造学部デジタル創造学科（仮称）開設予定（入学定員80人、工学関係、経済学関係）			
フェーズ2 後倒し			○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ3	①令和9年 4月 新学部の学生受入 ※令和9年 4月以降 適切な学部運営のための教授会及び関係委員会の運営 ※令和9年 4月以降 学年進行に伴う教育設備・備品の整備 ※令和9年度以降 地域連携を円滑・密接に進めるための地域連携協議会の開催（年2回）		○年度自己評価	リストから選択してください。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
定員減又は学部等の廃止	令和8年6月 経済経営学部経済経営学科25人減員に係る届出予定（入学定員120人、経済学関係） 令和9年4月 経済経営学部経済経営学科25人減員予定（入学定員120名、経済学関係）	令和8年6月 経済経営学部経済経営学科25人減員に係る届出予定（入学定員120人、経済学関係） 令和9年4月 経済経営学部経済経営学科25人減員予定（入学定員120人、経済学関係）		

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	東日本国際大学
-------------	-------	-----	---------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。		
	確認を受けている		☒ チェック
	確認の対象に該当しない		☐ チェック

②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる	

④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	
	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	

⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	東日本国際大学
-------------	-------	-----	---------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	■ チェック

⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和５年４月13日文部科学大臣認可）六（２）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック

⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック
- a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック
- b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック
- c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
既設学部で 企業や自治体と連携した科目 として、「観光サービス産業論」、「観光サービス産業論演習」を実施しており、新学部でも 受講可能とし、地域連携協議会を通じて新規の科目を開設する 計画である。 地域の他大学と連携した科目 としては、長崎大学、福島大学、福島県立医科大学と連携している「福島原発事故と災害復興」、福島工業高等専門学校と連携している「災害リスクマネージメントと福島復興・創生」があり、 新学部でも開講する 。 海外大学 とは助成期間中に、令和4年9月に連携協力協定を締結した「ワシントン州立大学トライシティーズ校」及び「コンピアベイسن短期大学」と連携して、「 ハンフォード復興創生学 」、「 福島復興創生学 」、「 国際共修ワークショップ 」、「 国際地域実習Ⅰ 」、「 国際地域実習Ⅱ 」及び「 国際インターンシップ 」の科目を 共同開講 することを検討しており、新学部でも受講可能とする。加えて、新学部では、実務家教員としても協力を得ているウェブ系開発・マーケティング会社をはじめとした 地元企業でのインターンシップを充実 させることで、地域の多様なステークホルダーと連携した科目をさらに整備、実施する計画であり、すでに各企業と内容について協議している段階である。	左記の企業や自治体と連携した各科目は令和5年度に引き続き令和６年度も開講している。地域連携推進協議会（この名称で設置）を通じての新規の科目は同協議会及び今後設置する教育課程等WGで検討する予定である。地域の他大学と連携した科目も開講しており、計画に沿って新学部でも開講する方針である。 海外大学とも連携が進んでおり、令和6年３月には本学学生8名、福島高専学生2名、計10名を2大学へ研修派遣（本学教職員2名が引率）し、連携・交流を深めるとともに、授業科目及びコンテンツ制作など共同開講に向けて準備を進めている。 地元企業とはいわき市商工会議所の協力を得ながら、また、地域連携推進協議会並びに協議会参画の個別企業とも協議している。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック
- b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック
- c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック
- d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- チェック
- e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
入学者選抜 については、情報系科目の導入に加え、記述式総合問題の数的処理部分と面接を改良する計画である。本学ではすでに学校推薦型や総合型等で、数的な処理を含む論理的な思考力と表現力を評価する「記述式総合問題」を導入している。またすべての区分で面接を実施し、身につけてきた知識・技能だけでなく、意欲や特性を評価してきた。さらに社会人総合型やシニア総合型、帰国子女や外国人留学生と多様な選抜を行っている。加えて地域のリーダーを目指す奨学生制度を組合せて募集することで、地域で活躍する意欲ある学生の受け入れを目指してきた。新学部の設置に合わせて多様な選抜方法と多面的評価を再検討し実施する計画である。 地域の初等中等教育段階の学校との連携 については、平商業高校、いわき総合高校、ふたば未来学園、新地高校、磐城第一高校、東日本国際大学附属昌平高校(通信制高等学校を含む)、磐城農業高校及び高萩清松高校と高大連携の協定を締結し出前授業等を実施している。今後は、これらの高等学校及び幼児教育を行ういわき短期大学附属幼稚園等と、 デジタル分野に関する共同研究や共同プロジェクトなどを実施することを検討 する。 女子学生の確保 については上記の取組みの中で、 女性教職員の比率を増やし、女性が大学の中でリーダーシップを発揮し活躍の幅も広がっているというロールモデルを女子学生に対して示すこと や、就職や進路に関する キャリア支援を強化 すること、学生生活での悩みやストレスを解消するための サポートを充実 させる計画である。 社会人学生の受け入れ強化 については、 既存の入試枠に加え履修証明プログラムからの誘導 を目指す。 また、 留学生の受け入れ強化 については、東日本国際大学に留学生別科を設置し、アジア各国を中心に、ウクライナ、メキシコを含む年間160名前後の留学生を受け入れている。ICT系への進学を希望する者も多く、これまでよりも多くの別科修了生が学部進学をすることが期待されるが、 学部の授業を体験できる仕組みを活用 することで、さらなる受入れ強化を目指す。	本学ではすでに多様な選抜を行っているが、情報・数学系の強化、女子学生の確保、社会人学生や留学生の受入強化の方策については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確定させながら、今後踏み込んだ方策を確定していく。 地域の初等中等教育段階の学校との連携については、引き続き連携協定に基づき出前授業等を実施している。特に、本学附属昌平高校とは情報教育の充実やDXハイスchoolの採択を通じたサポートを行っているほか、新学科との接続に関して協議を重ねている。 また履修証明プログラムの設置に関しては、オープンバッジの導入等、枠組みの整備を進めることができる。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	東日本国際大学
-------------	-------	-----	---------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。		
	確認を受けている		☒ チェック
	確認の対象に該当しない		☐ チェック

②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる	

④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる	

⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	
	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	

⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。	
	計画通りに進んでいる	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	東日本国際大学
-------------	-------	-----	---------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。		
	計画通りに進んでいる	■ チェック	
⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和５年４月13日文部科学大臣認可）六（２）②に基づき規模が実施する会議に参加すること。		
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	■ チェック	
⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。		
	認定を受けておらず申請する意向もない	■ チェック	

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック
- a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック
- b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック
- c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
既設学部で 企業や自治体と連携した科目 として、「観光サービス産業論」、「観光サービス産業論演習」を実施しており、新学部でも 受講可能 とし、地域連携協議会を通じて 新規の科目を開設 する計画である。 地域の他大学と連携した科目 としては、長崎大学、福島大学、福島県立医科大学と連携している「福島原発事故と災害復興」、福島工業高等専門学校と連携している「災害リスクマネージメントと福島復興・創生」があり、 新学部でも開講 する。 海外大学 とは助成期間中に、令和4年9月に連携協力協定を締結した「ワシントン州立大学トライシティーズ校」及び「コロンビアバースン短期大学」と連携して、「 ハンフォード復興創生学 」、「 福島復興創生学 」、「 国際共修ワークショップ 」、「 国際地域実習Ⅰ 」、「 国際地域実習Ⅱ 」及び「 国際インターンシップ 」の科目を 共同開講 することを検討しており、新学部でも受講可能とする。加えて、新学部では、実務家教員としても協力を得ているウェブ系開発・マーケティング会社をはじめとした 地元企業でのインターンシップを充実 させることで、地域の多様なステークホルダーと連携した科目をさらに整備、実施する計画であり、すでに各企業と内容について協議している段階である。	申請時に記した企業や自治体と連携した科目は継続して実施され学生から好評を得ている。また、他大学との連携科目については、とくに震災からの復興という観点から海外大学との連携とも接続しつつ、海外向けにも公開されるオンラインコンテンツとして内容を整備し、国内大学だけでなく海外大学も含めた連携体制の整備が進んだ。 これらは新学科でも開講の予定だが、加えて新学科においては地域の企業や自治体から現場における現実の課題を受け取り、学生たちが実課題に取り組みPBLをカリキュラムに組み込む方向で、地域連携推進協議会とも調整を進めた。これは本格的なインターンシップの前に、現場で動ける力を養成するステップとなる予定である。 なお、海外大学との連携については、ワシントン州立大学トライシティーズ校より学生5名（引率教員2名）が来日し、本学学生3名（教職員2名）とともに、令和6年7月24日から8月9日まで長崎・広島・福島県浜通りをともにめぐる夏季インバウンド研修を実施し（長崎大学とも連携）、令和7年2月24日から3月13日にかけて本学学生8名と福島高専学生2名、計10名をアメリカの2大学（ワシントン州立大学トライシティーズ校およびコロンビアバースン短期大学）へ派遣するなどの実績があったが、この際にアメリカ側大学と密接に学修成果からさかのぼってのプログラム設定を行うなどし、現地の教育プログラム評価基準とのすりあわせも行うことができた。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック
- b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック
- c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック
- d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック
- e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
入学者選抜 については、情報系科目の導入に加え、記述式総合問題の数的処理部分と面接を改良する計画である。本学ではすでに学校推薦型や総合型等で、数的な処理を含む論理的な思考力と表現力を評価する「記述式総合問題」を導入している。またすべての区分で面接を実施し、身につけてきた知識・技能だけでなく、意欲や特性を評価してきた。さらに社会人総合型やシニア総合型、帰国子女や外国人留学生と多様な選抜を行っている。加えて地域のリーダーを目指す奨学生制度を組合せて募集することで、地域で活躍する意欲ある学生の受け入れを目指してきた。新学部の設置に合わせて多様な選抜方法と多面的評価を再検討し実施する計画である。 地域の初等中等教育段階の学校との連携 については、平商業高校、いわき総合高校、ふたば未来学園、新地高校、磐城第一高校、東日本国際大学附属昌平高校(通信制高等学校を含む)、磐城農業高校及び高萩清松高校と高大連携の協定を締結し出前授業等を実施している。今後は、これらの高等学校及び幼児教育を行ういわき短期大学附属幼稚園等と、 デジタル分野に関する共同研究や共同プロジェクトなどを実施 することを検討する。 女子学生の確保 については上記の取組みの中で、 女性教職員の比率を増やし、女性が大学の中でリーダーシップを発揮し活躍の幅も広がっているというロールモデルを女子学生に対して示す ことや、就職や進路に関する キャリア支援を強化 すること、学生生活での悩みやストレスを解消するための サポートを充実 させる計画である。 社会人学生の受け入れ強化 については、 既存の入試枠に加え履修証明プログラムからの誘導 を目指す。 また、 留学生の受け入れ強化 については、東日本国際大学に留学生別科を設置し、アジア各国を中心に、ウクライナ、メキシコを含む年間160名前後の留学生を受け入れている。ICT系への進学を希望する者も多く、これまでよりも多くの別科修了生が学部進学をすることが期待されるが、 学部の授業を体験できる仕組みを活用 することで、さらなる受入れ強化を目指す。	本学ではすでに多様な選抜を行っているが、情報・数学系の強化、女子学生の確保、社会人学生や留学生の受入れ強化の方策について、すでに2025年度実施の入試から変革をはしめている。新学科との関係では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの一貫性を確保しつつ、アドミッション・ポリシーのブラッシュアップと具体的な入試方策の調整を進めることができた。 地域の初等中等教育段階の学校との連携については、各校との連携協定に基づき出前授業等を実施している。特に、本学附属昌平高校とは情報教育の充実やDXハイスクールの採択を通じ、新学科の内容に密接に関連した情報教育（セキュリティ等含む）を実施しただけでなく、新学科との接続に関して、入試制度も含めて共同作業を進めてきた。 また履修証明プログラムの設置に関しては、オープンバッジの導入等の進展があったが、新学科のプログラムにおいてどの部分を切り出し履修証明プログラムとし、地域のDX推進に寄与できるかという点については、次年度も引き続き調整が必要な状況である。	

大学名	東日本国際大学
-----	---------

1.本事業対象となる学部等の状況

＜合計＞

[illegible]

大学名	東日本国際大学
-----	---------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	東日本国際大学
-----	---------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	205	205	205																
		入学者数	人	226	174	207																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	12	16																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	205	205	205																
		入学者数(B)	人	238	190	207																
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.16	0.93	1.01																
	収容定員等	収容定員(C)	人	820	820	820																
		編入学定員	人	***	***	***																
		在籍者数(D)	人	861	804	786																
		編入学者数	人	***	***	***																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.05	0.98	0.96																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定－5年	選定－4年	選定－3年	選定－2年	選定－1年	選定				開設			完成年度						
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		68,841	75,226	162,949	171,726	45,459	310,100	229,846												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）（E）	千円	102,339
本事業による助成金の額(F)	千円	1,279,970
フェーズ3の助成期間終了時まで達成する額(E+F×2.5%)	千円	134,338

特記事項